令和５年度京都府パラスポーツ指導員養成研修会実施要項

１　目　　的　　府内における障害者スポーツの普及に不可欠な指導員を養成し、振興を進める。

２　日　　時　　令和５年１２月　２日（土）　9:30～16:30
　　１２月　９日（土）　9:30～16:30
　　１２月１６日（土）　9:30～16:30
　　令和６年　１月　６日（土）　9:30～16:30
　　１月１４日（日）　9:15～16:30

３　会　　場　　京都市障害者スポーツセンター（京都市左京区高野玉岡町５）
　　島津アリーナ京都（京都市北区大将軍鷹司町）

４　主　　催　　京都府

５　実施委託　　一般社団法人京都障害者スポーツ振興会
　　京都市左京区高野玉岡町５　京都市障害者スポーツセンター内

６　後　　援　　公益財団法人日本パラスポーツ協会

７　内　　容　　講　義　　スポーツのインテグリティと指導員に求められる資質、障がい者スポーツの意義と理念、コミュニケーションスキルの基礎、障がいのある人との交流、障がい者スポーツに関する諸施策、安全管理、各障がいの理解、各障がいのスポーツ指導上の留意点と工夫、全国障害者スポーツ大会の概要等
　　実　技　　ゴールボール、陸上競技、卓球バレー、ボッチャ
　　車いす競技、障がい者スポーツのつどい等

８　受講対象者　　府内に在勤・在学・在住する障がい者スポーツの振興普及に熱意を有する１８歳以上（令和５年４月１日現在）の者
　　※申込者多数の場合は主催者において選考する。
　　（定員約３５名）

９　申込方法　　受講希望者は、別紙受講申込書に必要事項を記入の上、来る令和５年１１月２０日（月）（必着）までに下記あて申し込むこと。
　　〒606-8106
　　京都市左京区高野玉岡町５　京都市障害者スポーツセンター内
　　(一社)京都障害者スポーツ振興会事務局
　　電　話：075-712-7010　　ＦＡＸ：075-712-7015
　　メール：kyoto@spo-shin.net

10　受講者決定　　受講者の決定については文書で通知する。

11　費　　用　　2,500円（テキスト「障がいのある人のスポーツ指導教本」代）

12　資　　格　　本研修の受講後に初級スポーツ指導員の登録申請を行うことができる。ただし、有効期限は１年間で継続するには更新が必要。

13　新型コロナウイルス感染予防について

① 基本的な感染対策を実施します。
・着用が効果的な場面でのマスク着用
・手洗い等の手指衛生、換気
・「三つの密」の回避、人と人との距離の確保

② 次の方は参加を見合わせること。
・平熱を超える発熱がある方
・咳、倦怠感、嗅覚や味覚の異常があるなど体調が優れない方

③ 参加者は、新型コロナウイルス等感染症の感染防止対策に各自で注意していただきますようお願いします。

14　注意事項等　　①原則としてすべての講義及び実技に参加するものとする。

②上履きを持参の上、実技の際はスポーツのできる服装で参加すること。

④ 宿舎の必要な者は、各自確保すること。

⑤ 本研修は公益財団法人日本パラスポーツ協会の「公認初級障がい者スポーツ指導員」の養成コースとして認定されているので、本研修を修了し、障がい者のスポーツ指導に必要な技術を習得したと認められる者は、令和６年度の同指導員としての登録資格を有する。（ただし、登録申請の際に申請認定料5,500円、及び登録料3,800円が必要、登録後は登録料のみ１年更新ごとに必要）

別紙

令和５年度京都府パラスポーツ指導員養成研修会受講申込書

令和５年　　月　　日

氏　名		性別	男・女
生年月日	昭　和 平　成　　年　　月　　日生　（　　歳）		
住　　所	〒　　－		
電　　話		ＦＡＸ	
E-mail			
勤務先又は学校名		職　業	
受　講 の 理　由			
特記事項(障がいのある方は障害種別・等級を御記入ください)			
その他(障がい者スポーツに関する活動歴など)			

※必要事項を記入し、性別、年号は該当するものに〇をつけること